

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成18年4月1日
(第54期)	至	平成19年3月31日

新光商事株式会社

(401254)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 業績等の概要	8
	2. 仕入、受注及び販売の状況	10
	3. 対処すべき課題	11
	4. 事業等のリスク	11
	5. 経営上の重要な契約等	13
	6. 研究開発活動	13
	7. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3	設備の状況	15
	1. 設備投資等の概要	15
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	(1) 株式の総数等	18
	(2) 新株予約権等の状況	18
	(3) ライツプランの内容	18
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
	(5) 所有者別状況	18
	(6) 大株主の状況	19
	(7) 議決権の状況	20
	(8) ストックオプション制度の内容	20
	2. 自己株式の取得等の状況	21
	3. 配当政策	22
	4. 株価の推移	22
	5. 役員の状況	23
	6. コーポレート・ガバナンスの状況	25
第5	経理の状況	28
	1. 連結財務諸表等	29
	(1) 連結財務諸表	29
	(2) その他	56
	2. 財務諸表等	57
	(1) 財務諸表	57
	(2) 主な資産及び負債の内容	75
	(3) その他	78
第6	提出会社の株式事務の概要	79
第7	提出会社の参考情報	80
	1. 提出会社の親会社等の情報	80
	2. その他の参考情報	80
第二部	提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【事業年度】	第54期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	東京（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	取締役 蜂谷 訓平 管理部門統括
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	取締役 蜂谷 訓平 管理部門統括
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高（百万円）	119,244	116,429	113,968	159,842	182,239
経常利益（百万円）	2,032	2,026	2,595	5,104	6,963
当期純利益（百万円）	216	960	1,593	2,982	4,047
純資産額（百万円）	32,333	33,415	34,686	37,989	41,124
総資産額（百万円）	60,168	62,441	58,107	78,300	96,448
1株当たり純資産額（円）	1,405.28	1,452.48	1,508.41	1,653.09	1,791.24
1株当たり当期純利益金額（円）	9.41	41.12	68.46	128.51	176.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	53.74	53.51	59.69	48.52	42.64
自己資本利益率（％）	0.67	2.92	4.68	8.21	10.23
株価収益率（倍）	41.13	17.73	14.23	14.03	13.10
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,255	3,486	2,982	8,152	1,634
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,782	103	30	△899	△654
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△108	△1,133	△1,752	△125	△1,078
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	2,966	5,152	6,501	13,861	13,773
従業員数（人）	485	484	479	491	516
[外、平均臨時雇用者数]	[89]	[42]	[47]	[47]	[68]

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高（百万円）	102,666	94,156	90,161	123,819	137,932
経常利益（百万円）	1,834	1,662	1,838	3,867	5,169
当期純利益（百万円）	153	863	1,049	2,072	2,587
資本金（百万円） （発行済株式総数）（株）	7,336 (23,055,283)	7,336 (23,055,283)	7,336 (23,055,283)	7,336 (23,055,283)	7,336 (23,055,283)
純資産額（百万円）	30,136	31,300	31,959	34,123	35,886
総資産額（百万円）	53,362	56,215	48,603	67,645	78,252
1 株当たり純資産額（円）	1,309.82	1,360.50	1,389.77	1,484.73	1,563.08
1 株当たり配当額（円） （内 1 株当たり中間配当額）	12 (6)	14 (6)	14 (7)	22 (10)	30 (12)
1 株当たり当期純利益金額 （円）	6.65	36.90	44.77	88.89	112.69
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	56.48	55.68	65.75	50.44	45.86
自己資本利益率（％）	0.51	2.81	3.32	6.27	7.39
株価収益率（倍）	58.20	19.76	21.75	20.28	20.49
配当性向（％）	180.47	37.94	31.27	24.75	26.62
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	391 [89]	387 [40]	382 [46]	394 [46]	397 [67]

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 第51期の 1 株当たり配当額には、創立50周年記念配当 2 円を含んでおります。

5. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和28年11月	資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。
32年2月	日本電気株式会社と特約店契約を結び、販売特約店となる。
36年10月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
52年6月	シンガポールにSHINKO (PTE) LTD. (現：連結子会社) を設立。
53年12月	関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合併にて設立。
55年6月	龍川森林軌道(株)の株式取得。
58年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
62年9月	香港の三社合併会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED (現：連結子会社) を設立。
12月	台湾における陽耀電子股份有限公司 (現：連結子会社) の株式取得。
63年10月	神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。
平成元年1月	米国にNOVALUX AMERICA INC. (現：連結子会社) を設立。
6月	長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。
2年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
3年12月	マレーシアにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD (現：連結子会社) を設立。
4年2月	龍川森林軌道(株)は新光リバブル(株)へ社名変更。
7年4月	新光リバブル(株)はノバラックスジャパン(株) (現：連結子会社) へ社名変更し開設。
9年11月	北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター(株) (現：非連結子会社) を設立。
13年9月	東京都目黒区に(株)飛鳥 (現：非連結子会社) を合併で設立。
14年2月	インドネシアにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるPT.NOVALUX INDONESIA (現：連結子会社) を設立。
17年3月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である樂法洛 (上海) 貿易有限公司 (現：非連結子会社) を設立。
17年6月	台湾に陽耀電子股份有限公司の子会社である展耀科技股份有限公司 (現：非連結子会社) を設立。
18年8月	横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。
19年1月	本社を東京都品川区に移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新光商事株式会社）、子会社11社及び関連会社2社により構成されており、集積回路、半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売、輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要取扱商品	取扱会社
電子部品事業	メモリ マイコン システムLSI 半導体 コンデンサ フェライトコア カラー液晶 一般電子部品他	当社 SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 陽耀電子股份有限公司 NOVALUX AMERICA INC. ノバラックスジャパン(株) NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD PT. NOVALUX INDONESIA (注) 1
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品	当社 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
その他の事業	パーソナルコンピュータ コンピュータ周辺機器 レーザ装置	当社 ノバラックスジャパン(株)

(注) 1. PT.NOVALUX INDONESIAについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

〈非連結子会社〉

名称	事業内容
新光商事エルエスアイデザインセンター(株)	マイクロコンピュータの開発・設計及びソフトウェアの製作・販売（主として電子部品に係わるもの）
(株)飛鳥	電子部品・電子機器の販売
樂法洛（上海）貿易有限公司	電子部品の販売
展耀科技股份有限公司	電子部品・電子機器の販売

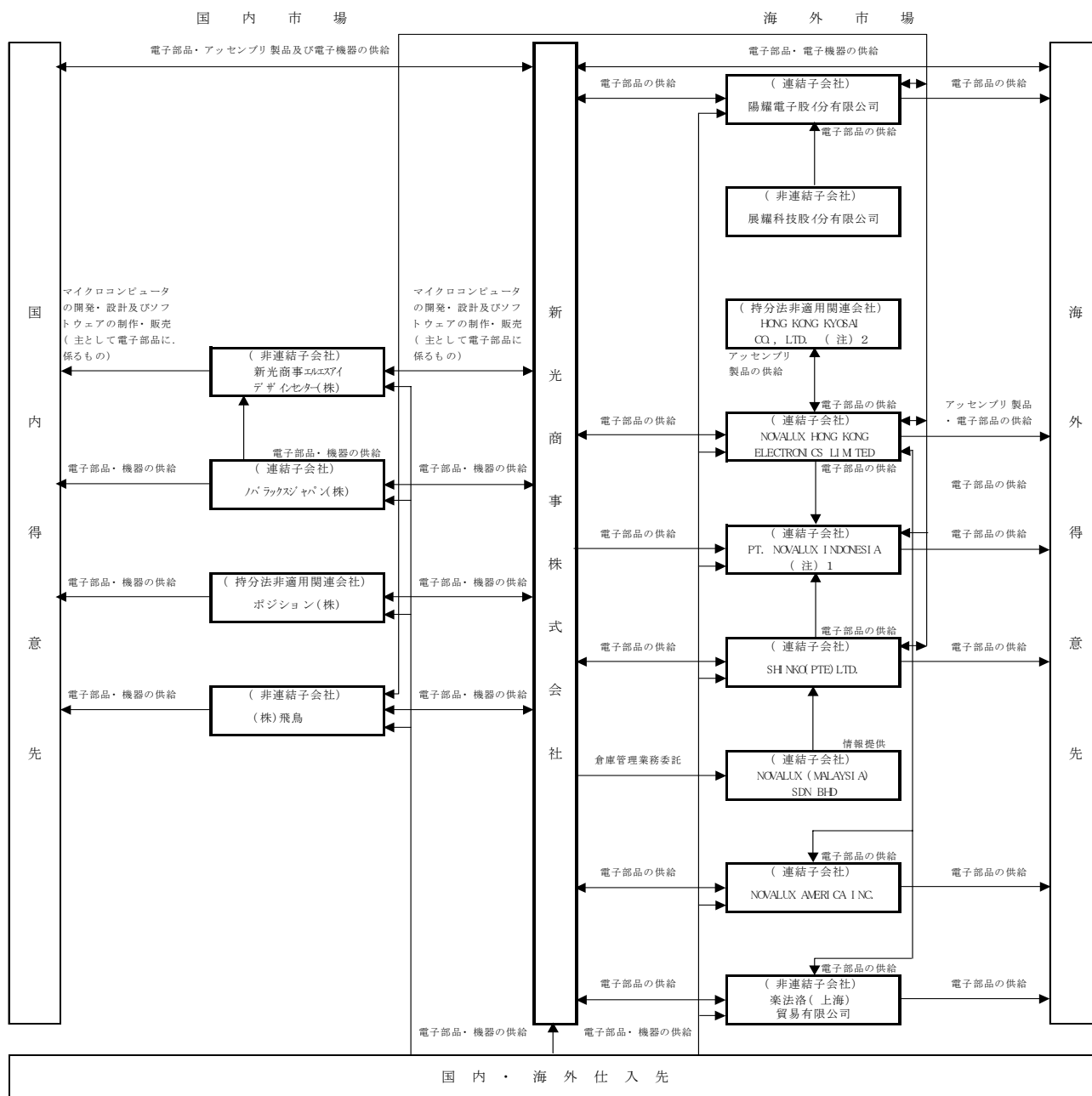
〈関連会社〉

名称	事業内容
ポジション(株)	電子部品・電子機器の販売
HONG KONG KYOSAI CO., LTD. (注) 2	アッセンブリ製品の製造・販売

(注) 2. HONG KONG KYOSAI CO., LTD.は、当連結会計年度においてNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDが20.0%出資したことにより新たに関連会社となりました。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. PT.NOVALUX INDONESIAについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. HONG KONG KYOSAI CO., LTD.は、当連結会計年度においてNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDが20%出資したことにより新たに関連会社となりました。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED (注) 4. 5	中華人民共和国 香港	US\$千 1,000	電子部品事業・ア ッセンブリ事業	100.0 (0.1)	当社が商品販売・当社及 び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
SHINKO(PTE)LTD.	シンガポール共 和国	US\$千 57	電子部品事業	100.0	〃
陽耀電子股份有限公司	中華民国台北市	NT\$千 40,000	同上	100.0	〃
NOVALUX AMERICA INC.	米国ジョージア 州	US\$千 100	同上	100.0	〃
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア クアラルンプー ル	M\$千 350	電子部品事業	100.0 (100.0)	連結子会社である SHINKO(PTE)LTD.へ情報 提供及び当社の倉庫管理 業務委託
ノバラックスジャパン 株式会社	東京都目黒区	百万円 81	電子部品事業・そ の他の事業	100.0	当社が商品販売・当社及 び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
PT.NOVALUX INDONESIA	インドネシア共 和国	US\$千 300	電子部品事業	100.0 (95.0)	〃

(注) 1. 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDは特定子会社に該当しております。

5. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	31,130百万円
	(2) 経常利益	1,388百万円
	(3) 当期純利益	1,166百万円
	(4) 純資産額	3,005百万円
	(5) 総資産額	11,986百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品事業	404 （61）
アッセンブリ事業	28 （1）
その他の事業	33 （3）
全社（共通）	51 （3）
合計	516 （68）

- （注） 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
397 （67）	38.41	14.24	7,694,544

- （注） 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、世界的には原油価格の高騰や米国の金利引き上げ等の懸念材料はあったものの、国内においては企業収益の改善とそれに伴う雇用環境の改善により、企業の設備投資や個人消費も順調に拡大し、景気は緩やかに回復いたしました。エレクトロニクス業界は、海外では、エマージング市場が需要を牽引し、順調に拡大いたしました。国内においては、自動車電装分野・設備産業分野は円安に支えられ好調に推移したものの、デジタル家電などはさらに価格競争激化に拍車がかかり、厳しい環境下で推移した分野もありました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、国内においては、パソコン周辺機器の生産調整による影響はあったものの、海外向け携帯電話用液晶パネルや液晶パネル用ドライバIC、自動車電装向け半導体は好調に推移いたしました。また、携帯音楽プレーヤー向け新規ビジネスの取り込みが売上高の増加に寄与いたしました。

期初慎重に予測しておりました娯楽機器関連は、予想を大幅に上回り好調に推移いたしました。

一方海外においても、パソコン周辺機器の生産調整や衛星放送受信機器向け化合物半導体は価格競争の激化による影響はあったものの、国内同様、香港での娯楽機器等のEMS事業が拡大し、PT. NOVALUX INDONESIAの新規連結組入れにより売上高が増加し、好調に推移いたしました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は、1,822億39百万円（前年同期比14.0%増）となりました。これを地域別にみますと、日本国内が1,366億31百万円（前年同期比10.1%増）、アジアが441億98百万円（前年同期比27.0%増）、北米が14億8百万円（前年同期比41.9%増）であります。

利益面につきましても、上記売上拡大により経常利益は69億63百万円（前年同期比36.4%増）となりました。

また、当期純利益に関しましては、厚生年金基金脱退一時金や本社移転費用等特別損失の発生により40億47百万円（前年同期比35.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は1,147億23百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

① 集積回路

国内においては、自動車電装用マイコンや娯楽機器向け並びに一般産業用途向け海外半導体製品が好調に推移し、携帯音楽プレーヤー向け無線用LSIの新規ビジネスの取り込みもありましたが、パソコン周辺機器向けカスタムLSIや光伝送装置、携帯電話基地局向けLSIは生産調整の影響を大きく受けました。また海外においては自動車電装用マイコンが堅調に推移いたしました。

この結果、集積回路の売上高は454億93百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

② 半導体素子

国内においては、自動車電装、娯楽機器及び一般産業用途向けが堅調に推移いたしました。また海外においては衛星放送受信機器向け化合物半導体は価格競争の激化により減少いたしました。PT. NOVALUX INDONESIAの新規連結組入れにより電源用半導体が増加いたしました。

この結果、半導体素子の売上高は203億37百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

③ 回路部品

国内においては、娯楽機器向け電源は堅調に推移いたしました。韓国において商権の喪失があり、通信アンテナ用コンデンサの売上が減少いたしました。海外においては、デジタルカメラ向けタンタルコンデンサが堅調に推移いたしました。

この結果、回路部品の売上高は103億98百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

④ 電子管

国内において、海外向け携帯電話用液晶パネル及び娯楽機器向け液晶パネルが好調に推移いたしました。

この結果、電子管の売上高は128億26百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

⑤ その他電子部品

国内においては、娯楽機器向けは好調に推移いたしました。海外において娯楽機器向けの一部の機種で、部品単体のビジネスからアセンブリビジネスに変更になったことにより減少いたしました。

この結果、その他電子部品の売上高は256億68百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

アッセンブリ事業

① アッセンブリ製品

国内においては、産業機器向け用途が好調に推移し、殊に娯楽機器向け製品は国内外ともに予想を大幅に上回り好調に推移いたしました。

この結果、アッセンブリ製品の売上高は593億73百万円（前年同期比40.7%増）となりました。

その他の事業

① 電子機器

国内において、韓国半導体業界向けレーザ装置等の商権の喪失があったものの、ノートパソコン用のDVDドライブ等が好調に推移いたしました。

この結果、電子機器の売上高は81億41百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

(注) 事業の種類別セグメントの業績については、4. 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報）a. 事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度の（注）7に記載のとおり、事業区分の方法の変更を行いました。このため、当該項目における売上高の前年同期比については、前連結会計年度分を変更後の区分に組替えた金額に基づき算出しております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内においては、パソコン周辺機器の生産調整による影響はあったものの、海外向け携帯電話用液晶パネルや液晶パネル用ドライバIC、自動車電装向け半導体は好調に推移いたしました。また、携帯音楽プレーヤー向け新規ビジネスの取り込みが売上高の増加に寄与し、さらに、期初慎重に予測しておりました娯楽機器関連は、予想を大幅に上回り好調に推移した結果、売上高は1,366億31百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益75億13百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

② アジア

アジアにおいては、娯楽機器等のEMS事業が拡大し売上が好調に推移し、また、新たにPT.NOVALUX INDONESIAを連結子会社として組入れた結果、売上高は441億98百万円（前年同期比27.0%増）、営業利益16億95百万円（前年同期比60.1%増）となりました。

③ 北米

北米においては、日系車載メーカー向けの売上が好調に推移した結果、売上高は14億8百万円（前年同期比41.9%増）営業利益28百万円（前年は営業損失4百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が62億51百万円（前年同期比30.3%増）となり、仕入債務の増加、定期預金の払戻、有形固定資産の売却、短期借入金及び長期借入金の実行等があったものの、売上債権の増加、未収入金の増加、たな卸資産の増加、法人税等の支払、定期預金の預入、投資有価証券の取得、有形固定資産の取得による支出及び短期借入金の返済等により、前連結会計年度末に比べ88百万円減少（前年同期は73億59百万円の増加）し、当連結会計年度末には137億73百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は16億34百万円（同80.0%減）となりました。これは主に売上債権132億28百万円の増加、未収入金6億89百万円の増加、たな卸資産37億87百万円の増加及び法人税等18億75百万円の納税による支出等があったものの、税金等調整前当期純利益62億51百万円に加え、仕入債務が146億15百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6億54百万円（同27.2%減）となりました。これは主に定期預金の払戻20億52百万円及び有形固定資産の売却4億48百万円による収入等があったものの、定期預金の預入20億50百万円、投資有価証券の取得2億5百万円、有形固定資産の取得5億96百万円及びその他投資資産の取得2億93百万円の支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は10億78百万円（同756.2%増）となりました。これは主に短期借入67億51百万円及び長期借入10億円の実行による収入があったものの、短期借入金80億71百万円、長期借入金2億円の約定弁済及び配当金の支払5億50百万円による支出等によるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	105,487	105.9
アッセンブリ事業 (百万円)	56,052	143.6
その他の事業 (百万円)	7,473	104.9
合計 (百万円)	169,013	116.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注状況

当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	114,723	104.3
アッセンブリ事業 (百万円)	59,373	140.7
その他の事業 (百万円)	8,141	105.7
合計 (百万円)	182,239	114.0

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ニッコウ電機㈱	30,124	18.8	33,903	18.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、自動車電装業界・産業機器業界は堅調に推移しておりますが、一方で国内では、デジタル家電業界においては価格競争の激化に拍車がかかり、より市場価格が下落するなど、一部の業界では利益確保に向けて非常に苦しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、粗利益額の拡大を第一に考え、営業戦略の再構築に取り組んでまいりました。より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、販売技術力強化並びに営業力の強化に注力し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実並びにリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組めます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築する為に、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国内営業力の強化

従来よりマネジメント及び営業活動の質の転換を図ってまいりましたが、今後は、より強固な企業体質を作り上げるために、幅広い顧客層がそれぞれに満足していただけるサービスの提供を目的とし、当社の強みである技術力を生かした販売体制の構築と営業人員の増強を強力に進めてまいります。

また、NECトーキン株式会社より同社の販売子会社であるNT販売株式会社の株式の51%を譲り受け、両社の「強み」のシナジーを追求し国内市場の商圏を拡大してまいります。

② 海外事業の強化

海外における連結子会社の業績は、アジアを中心に大きく伸長しております。今後は、さらに中国市場の拡大に向け、自動車電装等の海外展開を視野に、より一層の国内外の情報連携強化及び海外でのコーディネート機能の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要ならびに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。当社グループではカスタムLSI等、より付加価値が高く価格変動が比較的少ない商品を拡販することにより、これらの影響を回避するように努めておりますが、エレクトロニクス業界の市況が悪化することにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) アッセンブリ製品の販売動向について

当社グループが取扱うアッセンブリ製品は主に娯楽機器製品向けに使用されております。最近では殊に娯楽機器向けのアッセンブリ製品の販売が好調であり、平成19年3月期の売上高のうちアッセンブリ製品の占める割合が全体の売上の32.6%（当該売上高前年同期比40.7%増）となりました。娯楽機器の販売は消費者の嗜好等の影響を受ける為、娯楽機器業界の販売動向が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先との関係に関するリスク

① 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建で取引している商品の価格及び売上高、仕入高にも影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) NT販売(株)の子会社化について

当社は、平成19年4月2日に平成19年3月26日開催の取締役会決議に基づき、NECトーキン（株）よりその販売子会社であるNT販売（株）の株式の51%を取得し子会社化しました。当社グループでは、当該子会社化により同社の営業力強化による更なる業容の拡大や同社とのシナジー効果を期待しておりますが、これらの効果が期待通りに発揮されない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)販売等の提携契約は次のとおりであります。

契約会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社	日本	パソコン周辺器、伝送部品	販売特約店契約	每期自動更新
NECエレクトロニクス株式会社	日本	半導体素子、集積回路	販売特約店契約	每期自動更新
ティーディーケー株式会社	日本	フェライトコア、ダストコア、トロイダルコア、セラミックコンデンサ、各種コンバータ	特約店契約	每期自動更新
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	日本	半導体素子、集積回路	売買契約	每期自動更新
ザイリンクス社	米国	集積回路	販売特約店契約	每期自動更新
日本モレックス株式会社	日本	ICソケット、基板用コネクタ、中継コネクタ、マイクロスイッチ用コネクタ	販売代理店契約	每期自動更新
第一電子工業株式会社	日本	フラットケーブルコネクタ、カードエッジコネクタ、DIPソケット、多極コネクタ	代理店契約	每期自動更新
京セラ株式会社	日本	セラミックフィルタ、セラミック発振子、セラミックチップコンデンサ、チップ抵抗	販売代理店契約	每期自動更新
サンケン電気株式会社	日本	半導体素子、集積回路、ハイブリッドIC	販売特約店契約	每期自動更新
NEC Electronics Singapore Pte Ltd.	シンガポール	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、カラー液晶	販売特約店契約	每期自動更新
NEC Electronics HONG KONG Limited	中華人民共和国	半導体素子、集積回路、回路基板、回路部品、リードリレー、パソコン周辺器	販売特約店契約	每期自動更新
NEC Compound Semiconductor Device HONG KONG Limited	中華人民共和国	半導体素子	販売特約店契約	每期自動更新
NEC Electronics TAIWAN Ltd.	中華民国	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、リードスイッチ、パソコン周辺器、カラー液晶	販売特約店契約	每期自動更新

(2)株式譲渡契約

当社は、平成19年3月26日開催の取締役会決議に基づきNECトーキン株式会社よりNT販売株式会社の株式を51%取得する株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細は「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、資産合計が964億48百万円（前連結会計年度末783億円）となり、181億47百万円増加しました。これは主に売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加、たな卸資産及び未収入金の増加等によるものであります。

負債につきましては、負債合計が553億23百万円（前連結会計年度末403億11百万円）となり、150億12百万円増加しました。これは主に短期借入金の約定弁済があったものの、仕入高の増加に伴う支払手形及び買掛金の増加及び長期借入金の増加等によるものであります。

純資産につきましては、純資産合計が411億24百万円（前連結会計年度末379億89百万円）となり、31億34百万円増加しました。これは主に当期純利益を計上したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,822億39百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益は68億34百万円（前年同期比30.1%増）、経常利益は69億63百万円（前年同期比36.4%増）、当期純利益は40億47百万円（前年同期比35.7%増）となりました。前連結会計年度に比べ増収増益となりましたが、主な要因は、当社グループにおける娯楽機器関連が国内外ともに予想を大幅に上回り好調に推移し、前連結会計年度に比べ連結売上高が223億96百万円増加したことによるものであります。

なお、事業の種類別、所在地別、キャッシュ・フローの分析につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績及び(2) キャッシュ・フローの項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計期間において実施した設備投資の総額は774百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

本社内装設備及び御殿山ビルにつきましては、社内各部門間の連携を強化し本社機構を集中するために目黒から大崎に本社移転を実施したことによるものです。また、川崎物流センターにつきましては、物流業務の効率化及び立地条件等を勘案した結果、横浜物流センターから川崎物流センターへ物流業務を移管したことによるものであります。

なお、御殿山ビルの土地については、本社業務センター跡地及び本社本館敷地との交換取引を行い、交換差金として100百万円を支払っております。

本社内装設備	273百万円
御殿山ビル	380
川崎物流センター	77

当連結会計期間において実施した重要な設備の売却、除却の主なものは次のとおりであります。

売却及び除却

事務所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			
			建物及び構築物（百万円） （面積㎡）	土地（百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
横浜物流センター （神奈川県横浜市）	電子部品事業 アッセンブリ事業 その他の事業	物流倉庫	153	304 (1,392.23)	26	484
本社本館 （東京都目黒区）	全社統括業務	統括業務設備	189	409 (495.99)	3	601
本社業務センター （東京都目黒区）	—	遊休資産	—	201 (314.71)	—	201

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事務所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築 物 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社統括業務 電子部品事業 アッセンブリ 事業 その他の事業	統轄業務設 備 販売設備	125	—	148	273	193 (2)
御殿山ビル (東京都品川区)	電子部品事業	受託開発業 務設備他	280	712 (761.04)	—	992	— (—)
目黒三田ビル (旧本社技術センタ ー) (東京都目黒区)	電子部品事業	受託開発業 務設備他	64	520 (745.78)	27	612	26 (—)
塩尻物流センター (長野県塩尻市)	電子部品事業 アッセンブリ 事業 その他の事業	物流倉庫	127	198 (3,799.59)	5	331	9 (31)
川崎物流センター ほか16拠点 (神奈川県川崎市ほ か)	電子部品事業 アッセンブリ 事業 その他の事業	物流倉庫 販売設備	194	281 (1,149.40)	26	502	169 (34)

(注) 御殿山ビルは、平成19年5月より業務を開始しておりますので、従業員数は記載しておりません。

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ノバラックス ジャパン(株)	東京都 目黒区	電子部品事業 その他の事業	販売設備	3	—	13	17	16 (—)

(3) 在外子会社

(平成19年 3月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SHINKO(PTE) LTD.	シンガポ ール共和国	電子部品事業	販売設備	—	—	15	15	18 (—)
NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共 和国 香港	電子部品事業 アッセンブリ 事業	販売設備	—	—	16	16	53 (1)
陽耀電子股份有 限公司	中華民国 台北市	電子部品事業	販売設備	—	—	1	1	17 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、器具備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計期間において、前連結会計年度に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月22日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	23,055,283	23,055,283	東京証券取引所 市場第一部	—
計	23,055,283	23,055,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成14年3月5日 （注）	△300,000	23,055,283	—	7,336	△133	7,434

（注） 「旧株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」及び定款の定めによる、平成14年1月17日開催の取締役会の決議に基づく、資本準備金による株式消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	53	28	117	85	1	2,843	3,127	－
所有株式数（単元）	－	82,697	2,603	34,972	36,110	1	73,812	230,195	35,783
所有株式数の割合（％）	－	35.92	1.13	15.19	15.69	0.00	32.07	100.00	－

（注） 自己株式96,741株は、「個人その他」に967単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町 2-22-7	2,700	11.71
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,417	6.15
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・NECエレクトロニクス(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,242	5.39
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	1,102	4.78
水上 富美子	東京都世田谷区	980	4.25
北井 利子	東京都大田区	733	3.18
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-1-1	571	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 4)	東京都中央区晴海 1-8-11	464	2.01
北井 暁夫	東京都大田区	401	1.74
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	366	1.59
計	—	9,978	43.28

(注) 上記の銀行所有の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	3,123千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,102千株
資産管理サービス信託銀行(株)	366千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 96,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,922,800	229,228	—
単元未満株式	普通株式 35,783	—	—
発行済株式総数	23,055,283	—	—
総株主の議決権	—	229,228	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
新光商事株式会社	東京都目黒区目黒一丁目1番5号	96,700	—	96,700	0.42
計	—	96,700	—	96,700	0.42

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	5,082	8,212,227
当期間における取得自己株式	566	1,328,515

（注）当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	687	482,451	—	—
保有自己株式数	96,741	—	97,307	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案し、バランス良く実施する事を基本的な考えとしております。

株主各位への配当につきましては、安定的な配当の継続を基本として、実質配当額向上の観点から株主資本利益率の向上に努め、中期的には連結配当性向30%を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、一株につき18円とし、中間配当と合わせた年間配当は30円といたしました。この結果、当期は配当性向17.0%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的展望にたつて新規事業及び投資等に活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月17日 取締役会決議	275	12
平成19年6月4日 取締役会決議	413	18

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	583	737	1,001	1,849	2,325
最低(円)	369	385	598	833	1,333

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,787	1,718	1,649	1,851	1,819	2,325
最低(円)	1,620	1,466	1,540	1,565	1,675	1,750

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		北井 暁夫	昭和23年4月3日生	昭和56年9月 当社入社 昭和61年1月 当社取締役に就任 平成4年1月 当社常務取締役に就任 平成5年6月 当社代表取締役に就任（現任）	(注) 2	401
取締役副社長	営業部門・開発技術部門統括、海外営業推進部・海外関係会社担当	桐山 征男	昭和15年3月24日生	昭和33年4月 日本電気株式会社入社 平成2年7月 同社半導体第一販売事業部長 平成7年5月 日本電気株式会社退社、当社顧問に就任 平成7年6月 当社取締役に就任 平成9年6月 当社常務取締役に就任 平成15年4月 当社専務取締役に就任 平成17年4月 当社取締役副社長に就任（現任） 平成17年4月 営業部門・開発技術部門統括、海外営業推進部・海外関係会社担当（現任）	(注) 2	2
常務取締役	営業部門・開発技術部門副統括、営業第一部・営業第二部・営業第三部担当、営業支援部長	佐々木 孝道	昭和30年2月8日生	昭和52年2月 当社入社 平成13年4月 企画室長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成18年4月 当社常務取締役に就任（現任） 平成19年4月 営業部門・開発技術部門副統括、営業第一部・営業第二部・営業第三部担当、営業支援部長（現任）	(注) 2	3
常務取締役	中部東海ブロック・西日本ブロック担当	前野 寿博	昭和23年4月7日生	昭和48年2月 当社入社 平成9年4月 中部東海ブロック部長 平成16年6月 当社取締役に就任 平成19年4月 当社常務取締役に就任（現任） 平成19年4月 中部東海ブロック・西日本ブロック担当（現任）	(注) 2	1
取締役	管理部門統括、総務部・情報システム部・業務部・国内関係会社担当	蜂谷 訓平	昭和23年1月11日生	昭和60年10月 当社入社 平成10年4月 経理部長 平成13年6月 当社取締役に就任（現任） 平成19年4月 管理部門統括、総務部・情報システム部・業務部・国内関係会社担当（現任）	(注) 2	2
取締役	T D K販売推進部・電子部品販売推進部担当	谷本 憲一	昭和20年11月22日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役に就任（現任） 平成17年4月 T D K販売推進部・電子部品販売推進部担当（現任）	(注) 2	5
取締役	甲信越ブロック・ソリューション技術部・設計技術部担当	佐藤 俊彦	昭和30年1月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役に就任（現任） 平成17年4月 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社代表取締役に就任（現任） 甲信越ブロック・ソリューション技術部・設計技術部担当（現任）	(注) 2	2
取締役	TI販売推進部担当、XILINX販売推進部長	松浦 昇	昭和29年6月30日生	平成14年8月 当社入社 TI販売推進部長 平成17年4月 TI販売推進部担当、XILINX販売推進部長（現任） 平成17年6月 当社取締役に就任（現任）	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東日本ブロック・カーエレクトロニクス開発推進部担当	佐藤 正則	昭和31年2月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 応用技術部長 平成17年6月 当社取締役に就任(現任) 平成19年4月 東日本ブロック・カーエレクトロニクス開発推進部担当(現任)	(注)2	—
取締役	管理部門副統括、経理部担当、企画室長・為替管理室長	正木 輝	昭和31年1月15日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入社 平成16年10月 当社出向 平成17年3月 株式会社横浜銀行退社 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役に就任(現任) 平成19年4月 管理部門副統括、経理部担当、企画室・為替管理室長(現任)	(注)2	2
常勤監査役		田守 良行	昭和20年10月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成元年11月 北関東ブロック部長 平成9年6月 当社取締役に就任 平成16年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)3	9
監査役		山口 宗英	昭和13年7月9日生	昭和37年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)入社 平成11年4月 同社執行役員常務就任 平成14年7月 同社顧問就任 平成15年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	—
監査役		鈴木 和雄	昭和23年5月7日生	昭和54年3月 司法修習終了 昭和54年4月 検事任官 昭和59年3月 検事退官 昭和59年4月 弁護士登録 平成16年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	—
計						428

(注) 1. 監査役山口 宗英及び鈴木 和雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成16年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主をはじめとするステークホルダーに対する社会的な責任を果たすことを、基本的な方針・目的としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち1名が常勤監査役、2名が社外監査役です。取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査への立会いなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

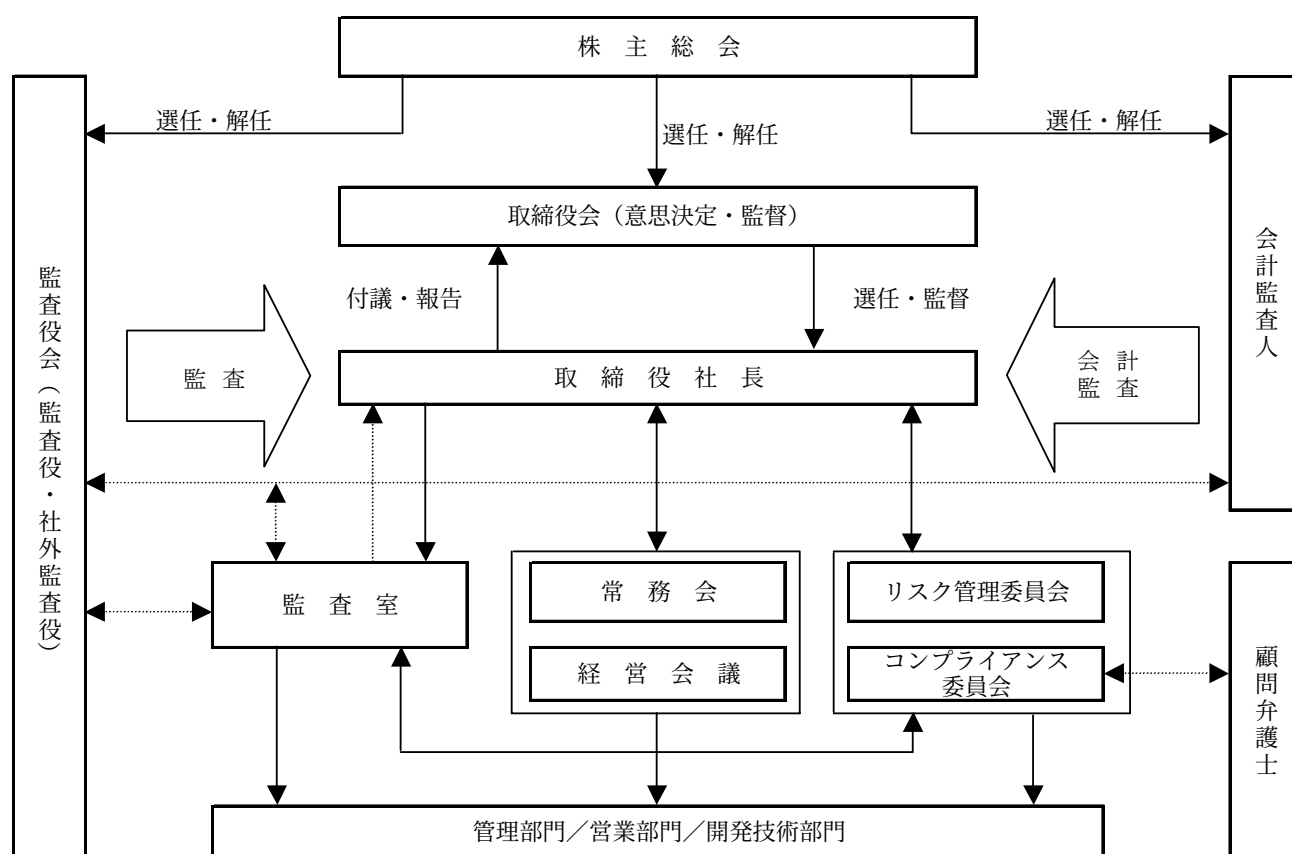
なお、社外監査役と当社間に取引等の利害関係はありません。

取締役会は、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、また、職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月1回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催しております。取締役任期を1年とし、経営の機動性および柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。

なお、社内各部門から課題・業務遂行状況について、月2回の常務会を開催し各部門からの答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

② 会社の機関・内部統制の模式図

会社の機関と内部統制の関係を模式図によって示すと次のとおりであります。



このほか模式図に記載のとおり、代表取締役を委員長として、外部の弁護士を交えたコンプライアンス委員会を設置し、定期的に委員会を開催し、管理体制の強化を図るほか、社内教育を実施し、またモニタリングによる意識調査を行っております。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の内部統制システムは、「② 会社の機関・内部統制の模式図」に示したとおり、通常の業務担当部門から独立した監査室が業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価し、直轄の代表取締役役に報告・提案し、不正、誤謬の廃絶並びに業務の改善に資することとしております。

なお、これらの業務の執行にあたり、定期的に討議を実施するなどにより弁護士、公認会計士等社外の第三者から適宜アドバイスを受けることとしております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査としては、代表取締役直轄の監査室が人員2名で内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は代表取締役及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制（内部牽制）の資に供されております。

また、監査役監査の状況につきましては、「① 会社の機関の基本説明」に記載のとおりであります。

⑤ 会計監査の状況

会計監査については以下のとおり実施しております。

I 業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査年数

吉野 昌年	（公認会計士桜友共同事務所）	：28年
大河原 恵史	（公認会計士桜友共同事務所）	：10年
肥沼 栄三郎	（公認会計士桜友共同事務所）	：1年

II 補助者の構成

公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士5名、その他1名

III 審査体制

意見表明に関する審査については、公認会計士桜友共同事務所に常置されている審査委員会において、本有価証券報告書の監査証明業務に従事していない委員により実施されております。

⑥ 社外監査役との関係

当社の社外監査役である山口 宗英及び鈴木 和雄と当社の間には特別の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの業務にはさまざまなリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社ではリスク管理委員会を設置し、経営危機の発生の防止を図るため、リスク管理規程により役職員の責務を明確化することによって、その未然防止を図り、また発生後は直ちに危機対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を図っております。

(3) 役員報酬等の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	10名	81百万円
-----	-----	-------

監査役	3名	20百万円
-----	----	-------

（注）報酬限度額 取締役：年額 216百万円

監査役：年額 60百万円

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である公認会計士桜友共同事務所の公認会計士と締結した公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は21百万円であります。

(5) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条2項に定める特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士吉野昌年氏、公認会計士石井和人氏及び公認会計士大河原恵史氏により監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士吉野昌年氏、公認会計士大河原恵史氏及び公認会計士肥沼栄三郎氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	公認会計士	石井 和人
当連結会計年度及び当事業年度	公認会計士	肥沼 栄三郎

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			13,861			13,773	
2. 受取手形及び売掛金	※ 7		41,361			54,853	
3. たな卸資産			9,597			13,520	
4. 繰延税金資産			453			620	
5. 未収入金	※ 3		4,900			5,710	
6. その他			309			143	
貸倒引当金			△73			△139	
流動資産合計			70,410	89.9		88,481	91.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		2,076			1,504		
減価償却累計額		1,366	710		709	794	
(2) 土地	※ 6		1,915			1,712	
(3) その他		729			750		
減価償却累計額		577	151		491	258	
有形固定資産合計			2,777	3.6		2,766	2.9
2. 無形固定資産			165	0.2		207	0.2
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 1		3,635			3,349	
(2) 繰延税金資産			52			156	
(3) その他	※ 1		1,396			1,523	
貸倒引当金			△136			△37	
投資その他の資産合計			4,948	6.3		4,992	5.2
固定資産合計			7,890	10.1		7,966	8.3
資産合計			78,300	100.0		96,448	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※ 7	32,926		47,894	
2. 短期借入金		2,390		970	
3. 未払法人税等		1,147		1,383	
4. 役員賞与引当金		—		42	
5. その他		1,595		1,639	
流動負債合計		38,059	48.6	51,930	53.9
II 固定負債					
1. 長期借入金		1,100		2,000	
2. 再評価に係る繰延税金 負債	※ 6	143		354	
3. 退職給付引当金		750		808	
4. 役員退職慰労引当金		121		133	
5. その他		136		96	
固定負債合計		2,251	2.9	3,393	3.5
負債合計		40,311	51.5	55,323	57.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※ 4	7,336	9.4	—	—
II 資本剰余金		7,434	9.5	—	—
III 利益剰余金		21,990	28.1	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		1,069	1.4	—	—
V 土地再評価差額金	※ 6	208	0.2	—	—
VI 為替換算調整勘定		12	0.0	—	—
VII 自己株式	※ 5	△62	△0.1	—	—
資本合計		37,989	48.5	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		78,300	100.0	—	—

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	7,336	7.6
2. 資本剰余金		—	—	7,435	7.7
3. 利益剰余金		—	—	25,160	26.1
4. 自己株式		—	—	△70	△0.1
株主資本合計		—	—	39,861	41.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	832	0.9
2. 土地再評価差額金		—	—	516	0.5
3. 為替換算調整勘定		—	—	△86	△0.1
評価・換算差額等合計		—	—	1,262	1.3
純資産合計		—	—	41,124	42.6
負債純資産合計		—	—	96,448	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
I 売上高	※ 1		159,842	100.0		182,239	100.0
II 売上原価			146,502	91.6		166,598	91.4
売上総利益			13,339	8.4		15,640	8.6
III 販売費及び一般管理費			8,087	5.1		8,805	4.8
営業利益			5,251	3.3		6,834	3.8
IV 営業外収益	※ 1						
1. 受取利息		33			141		
2. 受取配当金		25			35		
3. 雑収入		25	84	0.0	52	228	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息	※ 2	25			26		
2. 為替差損		188			32		
3. シンジケートローン手数料		—			12		
4. 雑支出		17	231	0.1	27	99	0.1
経常利益			5,104	3.2		6,963	3.8
VI 特別利益	※ 2						
1. 固定資産売却益		—			143		
2. 貸倒引当金戻入額		24			65		
3. その他	※ 3	—	24	0.0	1	210	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却・除却損	※ 4	104			220		
2. 減損損失		58			—		
3. 投資有価証券評価損		65			51		
4. 退職給付制度改定損失	※ 4	55			—		
5. 特別退職金		—			34		
6. 厚生年金基金脱退一時金		—			475		
7. 本社移転費用	※ 4	—			135		
8. その他		47	330	0.2	3	922	0.5
税金等調整前当期純利益			4,798	3.0		6,251	3.4
法人税、住民税及び事業税	※ 4	2,108			2,108		
法人税等調整額		△292	1,816	1.1	96	2,204	1.2
当期純利益			2,982	1.9		4,047	2.2

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			7,434
II 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		—	—
III 資本剰余金期末残高			7,434
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			19,323
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		2,982	
2. 土地再評価差額金取崩額		94	3,077
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		390	
2. 取締役賞与		20	410
IV 利益剰余金期末残高			21,990

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,336	7,434	21,990	△62	36,698
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△275		△275
剰余金の配当			△275		△275
取締役賞与（注）			△30		△30
当期純利益			4,047		4,047
新規連結に伴う増加			11		11
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		0	1
土地再評価差額金取崩			△308		△308
株主資本以外の項目の連結会計年度の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	3,170	△7	3,163
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,336	7,435	25,160	△70	39,861

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,069	208	12	1,290	37,989
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△275
剰余金の配当					△275
取締役賞与（注）					△30
当期純利益					4,047
新規連結に伴う増加					11
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					1
土地再評価差額金取崩		308		308	—
株主資本以外の項目の連結会計年度の変動額（純額）	△236	—	△99	△336	△336
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△236	308	△99	△28	3,134
平成19年3月31日 残高 (百万円)	832	516	△86	1,262	41,124

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,798	6,251
減価償却費		215	168
減損損失		58	—
退職給付引当金の増加額		44	57
役員退職慰労引当金の増減額		△6	12
貸倒引当金の増減額		2	△12
役員賞与引当金の増加額		—	42
受取利息及び受取配当金		△59	△176
支払利息		25	26
有形固定資産売却益		—	△143
有形固定資産売却・除却損		104	220
投資有価証券評価損		65	51
売上債権の増加額		△10,304	△13,228
未収入金の増加額		△681	△689
たな卸資産の増加額		△535	△3,787
仕入債務の増加額		15,157	14,615
未払消費税等の増減額		125	△60
その他の資産及び負債の増減額		449	34
取締役賞与の支払額		△20	△30
その他非資金取引		△5	1
小計		9,434	3,356
利息及び配当金の受取額		60	176
利息の支払額		△26	△22
法人税等の支払額		△1,315	△1,875
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,152	1,634
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△2,050
定期預金の払出による収入		—	2,052
投資有価証券の取得による支出		△548	△205
投資有価証券の売却による収入		—	0

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
有形固定資産の取得による 支出		△45	△596
有形固定資産の売却による 収入		95	448
無形固定資産の取得による 支出		△46	△130
貸付けによる支出		△0	△0
貸付金の回収による収入		1	1
その他投資資産の取得によ る支出		△387	△293
その他投資資産の売却・解 約による収入		31	118
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△899	△654
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー			
短期借入れによる収入		3,110	6,751
短期借入金返済による支 出		△3,520	△8,071
長期借入れによる収入		1,000	1,000
長期借入金返済による支 出		△300	△200
自己株式の取得による支出		△24	△8
自己株式の売却による収入		—	1
配当金の支払額		△390	△550
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△125	△1,078
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		232	△94
V 現金及び現金同等物の増減額		7,359	△192
VI 現金及び現金同等物の期首残 高		6,501	13,861
VII 新規連結に伴う現金及び現金 同等物の期首残高		—	104
VIII 現金及び現金同等物の期末残 高	※	13,861	13,773

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX AMERICA INC. NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD 陽耀電子股份有限公司 ノバラックスジャパン株式会社 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社 株式会社飛鳥 PT.NOVALUX INDONESIA 楽法洛（上海）貿易有限公司 展耀科技股份有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 7社 主要な連結子会社の名称 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX AMERICA INC. NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD 陽耀電子股份有限公司 ノバラックスジャパン株式会社 PT. NOVALUX INDONESIA 上記のうちPT. NOVALUX INDONESIAについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社 株式会社飛鳥 楽法洛（上海）貿易有限公司 展耀科技股份有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 0社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社（新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、株式会社飛鳥、PT.NOVALUX INDONESIA、楽法洛（上海）貿易有限公司、展耀科技股份有限公司）及び関連会社（ポジション株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 0社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社（新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、株式会社飛鳥、楽法洛（上海）貿易有限公司、展耀科技股份有限公司）及び関連会社（ポジション株式会社、HONG KONG KYOSAI CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちNOVALUX AMERICA IN C.及びNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHDの決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 商品 主として移動平均法による低価法を採用しております。	イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 商品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 (ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～15年 ロ 無形固定資産 主として定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は次のとおりであります。 営業権 3年 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 主として定額法を採用しております。 のれんの償却は主に3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ _____ ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 二 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ42百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ハ 退職給付引当金 同左 二 役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方針	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を行っております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ハ ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	新たに株式を取得して連結子会社とした会社がないため、該当ありません。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定が発生していないため、該当ありません。	_____
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	_____	主に3年間の定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	_____
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は58百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は41,124百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を越えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「シンジケートローン手数料」の金額は10百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																								
※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 183百万円 その他(出資金) 20	※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 97百万円 その他(出資金) 20																								
2. 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	2. 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入及び輸入信用状に対し債務保証を行っております。																								
<table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>新光商事エルエス アイデザインセン ター(株)</td><td>30</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>従業員</td><td>104</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>134</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	新光商事エルエス アイデザインセン ター(株)	30	借入債務	従業員	104	住宅資金借入債務	計	134	—	<table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>(株)飛鳥</td><td>17</td><td>輸入信用状</td></tr><tr><td>従業員</td><td>75</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>92</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	(株)飛鳥	17	輸入信用状	従業員	75	住宅資金借入債務	計	92	—
保証先	金額(百万円)	内容																							
新光商事エルエス アイデザインセン ター(株)	30	借入債務																							
従業員	104	住宅資金借入債務																							
計	134	—																							
保証先	金額(百万円)	内容																							
(株)飛鳥	17	輸入信用状																							
従業員	75	住宅資金借入債務																							
計	92	—																							
※3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,050百万円が含まれております。	※3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,751百万円が含まれております。																								
※4. 当社の発行株式総数は、普通株式23,055,283株であります。	※4. _____																								
※5. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式92,346株であります。	※5. _____																								
※6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △247百万円	※6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △75百万円																								
※7. _____	※7. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 2,871百万円 支払手形 104百万円																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)								
※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び賞与 3,636百万円 退職給付費用 303 役員退職慰労引当金繰入額 11 貸倒引当金繰入額 18 事務委託費 916	※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員賞与引当金繰入額 42百万円 給料及び賞与 4,033 退職給付費用 313 役員退職慰労引当金繰入額 12 貸倒引当金繰入額 110 事務委託費 845								
※ 2. _____	※ 2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 4百万円 土地 138百万円 その他 0百万円 計 143百万円								
※ 3. 固定資産売却・除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 68百万円 土地 33百万円 その他 2百万円 計 104百万円	※ 3. 固定資産売却・除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 180百万円 その他 39百万円 計 220百万円								
※ 4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1"><thead><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr></thead><tbody><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>東京都目黒区</td><td>58</td></tr></tbody></table> 当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、また遊休資産についてはそれぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。 その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、上記遊休資産については土地の時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（58百万円）として特別損失に計上しました。 なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しておりますが、当該遊休資産の重要性が乏しいため、路線価評価額により算定しております。	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産	土地	東京都目黒区	58	※ 4. _____
用途	種類	場所	減損損失						
遊休資産	土地	東京都目黒区	58						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	23,055	—	—	23,055
合計	23,055	—	—	23,055
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	92	5	0	96
合計	92	5	0	96

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	275	12	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	275	12	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月4日 取締役会	普通株式	413	利益剰余金	18	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 13,861	現金及び預金勘定 13,773
現金及び現金同等物 13,861	現金及び現金同等物 13,773

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																												
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (器具備品等)</td><td>256</td><td>127</td><td>128</td></tr><tr><td>合計</td><td>256</td><td>127</td><td>128</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他 (器具備品等)	256	127	128	合計	256	127	128	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>618</td><td>18</td><td>600</td></tr><tr><td>その他 (器具備品等)</td><td>240</td><td>118</td><td>121</td></tr><tr><td>合計</td><td>858</td><td>136</td><td>722</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	618	18	600	その他 (器具備品等)	240	118	121	合計	858	136	722
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																										
その他 (器具備品等)	256	127	128																										
合計	256	127	128																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																										
建物及び構築物	618	18	600																										
その他 (器具備品等)	240	118	121																										
合計	858	136	722																										
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																												
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																												
1年内 62百万円 1年超 66百万円 合計 128百万円	1年内 270百万円 1年超 452百万円 合計 722百万円																												
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																												
支払リース料 71百万円 減価償却費相当額 71百万円	支払リース料 82百万円 減価償却費相当額 82百万円																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
(1) 株式	1,551	3,356	1,804	1,408	2,891	1,482
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	47	48	1
小計	1,551	3,356	1,804	1,456	2,940	1,483
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
(1) 株式	—	—	—	345	265	△80
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	49	47	△1	—	—	—
小計	49	47	△1	345	265	△80
合計	1,601	3,404	1,803	1,848	3,205	1,403

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）			当連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）		
売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
—	—	—	0	—	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
非上場株式	48	46

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であります。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引導入時の目的・内容・取引相手・保有リスク及び損益の限度額・リスク額の報告体制等、デリバティブ取引について経理部が行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引導入時の目的・内容・取引相手・保有リスク及び損益の限度額・リスク額の報告体制等、デリバティブ取引について為替管理室が行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年 3月31日）				当連結会計年度（平成19年 3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約								
	売建								
	米ドル	315	—	318	△3	8	—	8	△0
	買建								
	米ドル	—	—	—	—	17	—	18	0
合計		315	—	318	△3	26	—	26	0

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日）

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、厚生年金基金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、厚生年金基金制度（東京都電機厚生年金基金）は複数の事業主による総合設立型の企業年金制度であるため、「退職給付に係る会計基準注解」注解12に定める処理を行っております。同基金の年金資産残高のうち、当社及び国内連結子会社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は3,753百万円であります。

当連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

前連結会計年度まで、当社及び国内連結子会社が東京都電機厚生年金基金に加入しておりましたが、年金資産運用リスク及び厚生年金基金制度に関わる法制度の変更可能性等、様々な視点から検討し、平成19年 2月15日付で厚生労働大臣より認可を受け、同基金を脱退しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△782	△814
(2) 年金資産 (百万円)	—	—
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△782	△814
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	—	—
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	31	6
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	—	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	△750	△808
(8) 前払年金費用 (百万円)	—	—
(9) 退職給付引当金(7) - (8) (百万円)	△750	△808

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	373	831
(1) 勤務費用 (百万円)	220	195
(2) 利息費用 (百万円)	18	19
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	—	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1	12
(5) その他 (百万円)	132	604

(注) 1. 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額63百万円、退職給付制度改定損失55百万円及び割増退職金等14百万円であります。

2. 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額86百万円、厚生年金基金脱退一時金475百万円及び割増退職金等42百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.5	2.5
(3) 期待運用収益率 (%)	—	—
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	5 同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (百万円)		繰延税金資産 (百万円)	
未払事業税	74	未払事業税	90
未払事業所税	3	未払事業所税	3
未払賞与	242	未払賞与	294
貸倒引当金	33	貸倒引当金	46
役員退職慰労引当金	47	役員退職慰労引当金	54
退職給付引当金	296	退職給付引当金	328
投資有価証券評価損	260	投資有価証券評価損	219
営業権償却超過額	63	その他有価証券評価差額金	32
その他	219	のれん償却超過額	3
繰延税金資産合計	1,240	その他	261
繰延税金負債		繰延税金資産合計	1,336
その他有価証券評価差額金	△734	繰延税金負債	
その他	△1	その他有価証券評価差額金	△559
繰延税金負債合計	△735	その他	△2
繰延税金資産の純額	504	繰延税金負債合計	△561
		繰延税金資産の純額	774
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
(百万円)		(百万円)	
流動資産－繰延税金資産	453	流動資産－繰延税金資産	620
固定資産－繰延税金資産	52	固定資産－繰延税金資産	156
流動負債－その他	△1	流動負債－その他	△0
固定負債－その他	－	固定負債－その他	△2
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
(%)		(%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割等	0.5	住民税均等割等	0.4
在外子会社の税率差	△4.7	在外子会社の税率差	△6.1
その他	0.6	その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	電子部品事業 (百万円)	電子機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	152,142	7,699	159,842	—	159,842
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—
計	152,142	7,699	159,842	—	159,842
営業費用	144,994	7,540	152,535	2,054	154,590
営業利益	7,147	159	7,306	(2,054)	5,251
II 資産、減価償却費及 び資本的支出					
資産	59,955	3,430	63,386	14,914	78,300
減価償却費	156	18	174	41	215
資本的支出	79	13	93	22	116

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	114,723	59,373	8,141	182,239	—	182,239
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	114,723	59,373	8,141	182,239	—	182,239
営業費用	108,781	56,359	7,942	173,083	2,321	175,404
営業利益	5,942	3,013	199	9,155	(2,321)	6,834
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	48,578	26,887	5,407	80,873	15,575	96,448
減価償却費	113	26	14	154	13	168
資本的支出	733	109	16	858	31	890

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上の分類によって区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

事業区分	主要商品
電子部品事業	集積回路、半導体素子、回路部品及び電子管
その他の事業	情報機器及び産業機器

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

事業区分	主要商品
電子部品事業	集積回路、半導体素子、回路部品及び電子管
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品
その他の事業	情報機器及び産業機器

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,321百万円（前連結会計年度2,054百万円）であり、その主なものは、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、15,575百万円（前連結会計年度14,914百万円）であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
6. 会計方針の変更（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（3）ロに記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は42百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

7. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、内部管理上の分類により採用している「電子部品事業」「電子機器事業」の2セグメントに区分しておりましたが、当連結会計年度より「電子部品事業」「アッセンブリ事業」「その他の事業」の3セグメントに変更いたしました。

この変更は、従来、電子部品事業に含まれていたアッセンブリ事業における売上高の拡大傾向の定着に伴い、アッセンブリ事業の業績実態を明確に反映させることでより実態を反映したセグメントとするために行ったものであります。また、「電子機器事業」におきましては、売上高が全セグメントの合計の10%未満であるため「その他の事業」として表示することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業の区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	109,943	42,198	7,699	159,842	—	159,842
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	109,943	42,198	7,699	159,842	—	159,842
営業費用	105,017	39,976	7,540	152,535	2,054	154,590
営業利益	4,926	2,221	159	7,306	(2,054)	5,251
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	46,249	13,706	3,430	63,386	14,914	78,300
減価償却費	127	28	18	174	41	215
資本的支出	68	11	13	93	22	116

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	124,054	34,794	992	159,842	—	159,842
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,857	134	—	3,992	(3,992)	—
計	127,912	34,929	992	163,834	(3,992)	159,842
営業費用	121,872	33,869	997	156,739	(2,149)	154,590
営業利益（損失）	6,040	1,059	(4)	7,094	(1,842)	5,251
II 資産	54,567	10,329	251	65,148	13,151	78,300

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	136,631	44,198	1,408	182,239	—	182,239
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,502	5,667	—	13,170	(13,170)	—
計	144,134	49,866	1,408	195,409	(13,170)	182,239
営業費用	136,620	48,170	1,380	186,171	(10,767)	175,404
営業利益	7,513	1,695	28	9,238	(2,403)	6,834
II 資産	65,755	19,298	299	85,353	11,094	96,448

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- アジア……大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア
- 北米……アメリカ合衆国
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,321百万円（前連結会計年度2,054百万円）であり、その主なものは、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、15,575百万円（前連結会計年度14,914百万円）であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
5. 会計方針の変更（当連結会計年度）
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（3）ロに記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は42百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	43,072	1,077	44,149
II 連結売上高（百万円）	—	—	159,842
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	26.9	0.7	27.6

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	49,164	1,517	50,681
II 連結売上高（百万円）	—	—	182,239
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	27.0	0.8	27.8

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……………大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン

(2) その他の地域……アメリカ合衆国、イスラエル、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,653.09円 1株当たり当期純利益金額 128.51円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 1,791.24円 1株当たり当期純利益金額 176.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益（百万円）	2,982	4,047
普通株主に帰属しない金額（百万円）	30	—
（うち利益処分による取締役賞与金）	(30)	(—)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,952	4,047
期中平均株式数（千株）	22,973	22,960

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	1. 株式取得による子会社化 当社は平成19年4月2日に、平成19年3月26日開催の取締役会決議に基づきNECトーキン株式会社よりNT販売株式会社の株式を51%取得し子会社といたしました。 その概要は以下のとおりであります。 (1) 新連結子会社の概要 商号： NT販売株式会社 代表者： 代表取締役社長 長尾 直志 本店所在地： 東京都千代田区神田神保町3-5 設立年月日： 大正9年4月1日 事業内容： 電子材料・部品販売 従業員数： 106名 支店・営業所 国内 仙台市他5箇所 等： 海外 香港（全額出資子会社） 純資産： 430百万円（平成19年3月期） 総資産： 6,428百万円（平成19年3月期） 売上高： 16,329百万円（平成19年3月期） 経常利益： 92百万円（平成19年3月期） 当期純損失： 81百万円（平成19年3月期） (2) 取得株式数並びに金額 株数： 321,504株 （同社発行済み議決権株の51%） 金額： 408百万円 (3) 株式取得の目的 同社の営業力強化による更なる業容の拡大と当社グループ内のシナジー効果が期待できます。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,190	870	1.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200	100	0.50	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,100	2,000	0.85	平成23年
その他の有利子負債 固定負債 その他（注）1	34	28	0.07	—
合計	3,524	2,998	—	—

（注）1．得意先との営業取引に対する受入保証金であります。

2．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	2,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		11,438		10,601	
2. 受取手形	※8	6,600		6,665	
3. 売掛金	※3	28,433		35,806	
4. 商品		7,541		10,743	
5. 前渡金		100		0	
6. 前払費用		60		84	
7. 繰延税金資産		445		531	
8. 未収入金	※5	4,845		5,658	
9. その他		84		32	
貸倒引当金		△58		△110	
流動資産合計		59,490	87.9	70,013	89.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		1,994		1,450	
減価償却累計額		1,297	696	668	781
(2) 構築物		78		49	
減価償却累計額		67	10	39	10
(3) 機械装置		103		49	
減価償却累計額		76	27	45	3
(4) 車輛運搬具		5		2	
減価償却累計額		4	0	1	0
(5) 器具備品		371		448	
減価償却累計額		292	78	244	204
(6) 土地	※7		1,915		1,712
(7) 建設仮勘定			2		—
有形固定資産合計			2,731		2,712
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権			17		14
(2) 営業権			7		—
(3) のれん			—		23
(4) ソフトウエア			108		96
(5) その他			15		50
無形固定資産合計			148		185
			0.2		0.2

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			3,451	3,250	
(2) 関係会社株式			629	584	
(3) 従業員に対する長期 貸付金			3	2	
(4) 更生等債権			144	37	
(5) 長期前払費用			16	13	
(6) 繰延税金資産			38	128	
(7) 敷金			242	377	
(8) その他			884	984	
貸倒引当金			△136	△37	
投資その他の資産合計			5,275	5,341	6.8
固定資産合計			8,155	8,239	10.5
資産合計			67,645	78,252	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※ 8		273	506	
2. 買掛金	※ 3		26,574	35,610	
3. 短期借入金			1,900	200	
4. 1年内返済予定の長期 借入金			200	100	
5. 未払金			503	548	
6. 未払費用			716	847	
7. 未払法人税等			922	1,148	
8. 預り金			18	25	
9. 役員賞与引当金			—	40	
10. その他			242	39	
流動負債合計			31,352	39,065	49.9
II 固定負債					
1. 長期借入金			1,100	2,000	
2. 再評価に係る繰延税金 負債	※ 7		143	354	
3. 退職給付引当金			728	783	
4. 役員退職慰労引当金			117	128	
5. その他			80	34	
固定負債合計			2,169	3,301	4.2
負債合計			33,522	42,366	54.1

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （％）	金額（百万円）		構成比 （％）
(資本の部)							
I 資本金	※1		7,336	10.8		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		7,434			—		
2. その他資本剰余金 自己株式処分差益		0			—		
資本剰余金合計			7,434	11.0		—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		890			—		
2. 任意積立金 別途積立金		14,500			—		
3. 当期末処分利益		2,747			—		
利益剰余金合計			18,137	26.8		—	—
IV 土地再評価差額金	※7		208	0.3		—	—
V その他有価証券評価差額 金			1,069	1.6		—	—
VI 自己株式	※2		△62	△0.1		—	—
資本合計			34,123	50.4		—	—
負債・資本合計			67,645	100.0		—	—

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （%）	金額（百万円）		構成比 （%）
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		7,336	9.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			7,434		
(2) その他資本剰余金		—			0		
資本剰余金合計			—	—		7,435	9.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—			890		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—			16,000		
繰越利益剰余金		—			2,945		
利益剰余金合計			—	—		19,835	25.3
4. 自己株式			—	—		△70	△0.0
株主資本合計			—	—		34,536	44.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			—	—		832	1.1
2. 土地再評価差額金	※7		—	—		516	0.6
評価・換算差額等合計			—	—		1,349	1.7
純資産合計			—	—		35,886	45.9
負債純資産合計			—	—		78,252	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
I 売上高	※ 2		123,819	100.0		137,932	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		7,182			7,541		
2. 当期商品仕入高		113,351			128,630		
合計		120,533			136,171		
3. 商品期末たな卸高		7,595			10,771		
差引		112,938			125,400		
4. 商品評価損		54	112,992	91.3	28	125,428	90.9
売上総利益			10,827	8.7		12,504	9.1
III 販売費及び一般管理費			7,007	5.7		7,498	5.4
営業利益		3,819	3.0		5,006	3.7	
IV 営業外収益	※ 1						
1. 受取利息		7			64		
2. 受取配当金		25			35		
3. 仕入割引		3			5		
4. 為替差益		23			82		
5. 雑収入		21	80	0.1	30	219	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		14			16		
2. 売上割引		6			20		
3. シンジケートローン手数料		10			12		
4. 雑支出	2	32	0.0	5	55	0.0	
経常利益			3,867	3.1		5,169	3.9
VI 特別利益	※ 3						
1. 固定資産売却益		—			143		
2. 貸倒引当金戻入額		—	—	0.0	65	208	0.2
VII 特別損失	※ 4 ※ 5						
1. 固定資産売却・除却損		102			217		
2. 減損損失		58			—		
3. 投資有価証券評価損		58			0		
4. 関係会社株式評価損		—			45		
5. 特別退職金		—			34		
6. 厚生年金基金脱退一時金		—			454		
7. 本社移転費用		—			135		

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （％）	金額（百万円）		百分比 （％）
8. その他		46	265	0.2	2	891	0.6
税引前当期純利益			3,601	2.9		4,487	3.5
法人税、住民税及び事業税		1,818			1,702		
法人税等調整額		△288	1,529	1.2	196	1,899	1.3
当期純利益			2,072	1.7		2,587	2.2
前期繰越利益			809			—	
土地再評価差額金取崩額			94			—	
中間配当額			229			—	
当期末処分利益			2,747			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	
I 当期末処分利益			2,747
II 利益処分額			
1. 配当金		275	
2. 取締役賞与金		30	
3. 任意積立金			
(1) 別途積立金		1,500	1,805
III 次期繰越利益			941

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,336	7,434	0	7,434	890	14,500	2,747	18,137	△62	32,845
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て (注)						1,500	△1,500	－		－
剰余金の配当 (注)							△275	△275		△275
剰余金の配当							△275	△275		△275
取締役賞与 (注)							△30	△30		△30
当期純利益							2,587	2,587		2,587
自己株式の取得									△8	△8
自己株式の処分			0	0					0	1
土地再評価差額金取崩							△308	△308		△308
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	0	0	－	1,500	198	1,698	△7	1,691
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,336	7,434	0	7,435	890	16,000	2,945	19,835	△70	34,536

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,069	208	1,277	34,123
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て (注)				—
剰余金の配当 (注)				△275
剰余金の配当				△275
取締役賞与 (注)				△30
当期純利益				2,587
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				1
土地再評価差額金取崩		308	308	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△236	—	△236	△236
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△236	308	71	1,762
平成19年3月31日 残高 (百万円)	832	516	1,349	35,886

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 ……移動平均法による低価法を採用し ております。	商品 同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(附属設備を除く)に ついては、定額法）を採用してありま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び 車輛運搬具 4年～12年 器具備品 2年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は以下のとおり であります。 営業権 3年 また、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 のれんの償却は主に3年、自社利用 のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間（5年）に基づいて おります。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上してありま す。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. リース取引の処理方法 7. ヘッジ会計の方法	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (3) _____ (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(2) 退職給付引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ40百万円減少しております。 (3) 役員退職慰労引当金 同左 同左
	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ③ ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ③ ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これにより税引前当期純利益は58百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,886百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表) 1. 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 3 月31日)	当事業年度 (平成19年 3 月31日)																								
※ 1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 39,700,000株 ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。 発行済株式数 普通株式 23,055,283株	※ 1. _____																								
※ 2. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 92,346株であります。	※ 2. _____																								
※ 3. 関係会社項目 売掛金には、関係会社に対する売掛金893百万円が含まれております。	※ 3. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。																								
	<table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>売掛金</td><td>2,503百万円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td></td></tr><tr><td>買掛金</td><td>908百万円</td></tr></table>	流動資産		売掛金	2,503百万円	流動負債		買掛金	908百万円																
流動資産																									
売掛金	2,503百万円																								
流動負債																									
買掛金	908百万円																								
4. 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	4. 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入及び輸入信用状に対し債務保証を行っております。																								
<table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>新光商事エルエス アイデザインセン ター(株)</td><td>30</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>従業員</td><td>104</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>134</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	新光商事エルエス アイデザインセン ター(株)	30	借入債務	従業員	104	住宅資金借入債務	合計	134	—	<table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>(株)飛鳥</td><td>17</td><td>輸入信用状</td></tr><tr><td>従業員</td><td>75</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>92</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	(株)飛鳥	17	輸入信用状	従業員	75	住宅資金借入債務	合計	92	—
保証先	金額(百万円)	内容																							
新光商事エルエス アイデザインセン ター(株)	30	借入債務																							
従業員	104	住宅資金借入債務																							
合計	134	—																							
保証先	金額(百万円)	内容																							
(株)飛鳥	17	輸入信用状																							
従業員	75	住宅資金借入債務																							
合計	92	—																							
※ 5. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,050百万円が含まれております。	※ 5. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,751百万円が含まれております。																								
6. 配当制限 商法施行規則第124条第 3 号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1,069百万円であります。 土地再評価差額金208百万円は、土地再評価に関する法律第 7 条の 2 第 1 項の規定により、配当に充当することが制限されております。	6. _____																								

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)
※ 7. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 再評価を行った土地の期末 における時価と再評価後の 帳簿価額との差額 Δ247百万円 ※ 8. _____	※ 7. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 再評価を行った土地の期末 における時価と再評価後の 帳簿価額との差額 Δ75百万円 ※ 8. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 2,817百万円 支払手形 104百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成17年 4月 1 日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1 日 至 平成19年 3月31日)																																								
※ 1. _____ ※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は22%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与及び賞与</td><td>3,122百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>286</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>10</td></tr> <tr> <td>福利費</td><td>424</td></tr> <tr> <td>旅費交通費</td><td>461</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>18</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>186</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>454</td></tr> <tr> <td>事務委託費</td><td>893</td></tr> </table>	給与及び賞与	3,122百万円	退職給付費用	286	役員退職慰労引当金繰入額	10	福利費	424	旅費交通費	461	貸倒引当金繰入額	18	減価償却費	186	賃借料	454	事務委託費	893	※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>関係会社への売上割引</td><td>16百万円</td></tr> </table> ※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は23%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与及び賞与</td><td>3,430百万円</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>40</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>282</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>11</td></tr> <tr> <td>福利費</td><td>458</td></tr> <tr> <td>旅費交通費</td><td>484</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>96</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>133</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>533</td></tr> <tr> <td>事務委託費</td><td>813</td></tr> </table>	関係会社への売上割引	16百万円	給与及び賞与	3,430百万円	役員賞与引当金繰入額	40	退職給付費用	282	役員退職慰労引当金繰入額	11	福利費	458	旅費交通費	484	貸倒引当金繰入額	96	減価償却費	133	賃借料	533	事務委託費	813
給与及び賞与	3,122百万円																																								
退職給付費用	286																																								
役員退職慰労引当金繰入額	10																																								
福利費	424																																								
旅費交通費	461																																								
貸倒引当金繰入額	18																																								
減価償却費	186																																								
賃借料	454																																								
事務委託費	893																																								
関係会社への売上割引	16百万円																																								
給与及び賞与	3,430百万円																																								
役員賞与引当金繰入額	40																																								
退職給付費用	282																																								
役員退職慰労引当金繰入額	11																																								
福利費	458																																								
旅費交通費	484																																								
貸倒引当金繰入額	96																																								
減価償却費	133																																								
賃借料	533																																								
事務委託費	813																																								

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)								
※ 3. _____	※ 3. 固定資産売却益は、建物 4 百万円及び土地138百万円であります。								
※ 4. 固定資産売却・除却損の主なものは、建物66百万円、構築物 0 百万円、器具備品 2 百万円、土地33百万円であります。	※ 4. 固定資産売却・除却損は、建物178百万円及び構築物 2 百万円、機械装置24百万円、車輛運搬具 0 百万円、器具備品12百万円であります。								
※ 5. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	※ 5. _____								
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>東京都 目黒区</td><td>58</td></tr></table>	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産	土地	東京都 目黒区	58	
用途	種類	場所	減損損失						
遊休資産	土地	東京都 目黒区	58						
当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、また遊休資産についてはそれぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。 その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、上記遊休資産については土地の時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（58百万円）として特別損失に計上しました。 なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しておりますが、当該遊休資産の重要性が乏しいため、路線価評価額により算定しております。									

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	92	5	0	96
合計	92	5	0	96

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 5 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車輛運搬具</td><td>32</td><td>20</td><td>12</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>223</td><td>107</td><td>116</td></tr><tr><td>合計</td><td>256</td><td>127</td><td>128</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車輛運搬具	32	20	12	器具備品	223	107	116	合計	256	127	128	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>618</td><td>18</td><td>600</td></tr><tr><td>車輛運搬具</td><td>30</td><td>19</td><td>11</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>209</td><td>98</td><td>110</td></tr><tr><td>合計</td><td>858</td><td>136</td><td>722</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	618	18	600	車輛運搬具	30	19	11	器具備品	209	98	110	合計	858	136	722
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
車輛運搬具	32	20	12																																		
器具備品	223	107	116																																		
合計	256	127	128																																		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
建物	618	18	600																																		
車輛運搬具	30	19	11																																		
器具備品	209	98	110																																		
合計	858	136	722																																		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 62百万円 1年超 66百万円 合計 128百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 270百万円 1年超 452百万円 合計 722百万円																																				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 71百万円 減価償却費相当額 71百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 82百万円 減価償却費相当額 82百万円																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																				

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円) 未払事業税 74 未払事業所税 3 未払賞与 242 貸倒引当金 33 役員退職慰労引当金 47 退職給付引当金 296 投資有価証券評価損 258 営業権償却超過額 63 その他 198 繰延税金資産合計 1,218 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △734 繰延税金負債合計 △734 繰延税金資産の純額 483	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円) 未払事業税 90 未払事業所税 3 未払賞与 285 貸倒引当金 46 役員退職慰労引当金 52 退職給付引当金 317 投資有価証券評価損 219 その他有価証券評価差額金 32 のれん償却超過額 3 その他 167 繰延税金資産合計 1,219 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △559 繰延税金負債合計 △559 繰延税金資産の純額 660
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,484.73円 1株当たり当期純利益金額 88.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,563.08円 1株当たり当期純利益金額 112.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,072	2,587
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	30	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(30)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,042	2,587
期中平均株式数 (千株)	22,973	22,960

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	1. 株式取得による子会社化 当社は平成19年4月2日に、平成19年3月26日開催の取締役会決議に基づきNECトーキン株式会社よりNT販売株式会社の株式を51%取得し子会社といたしました。 その概要は以下のとおりであります。 (1) 新連結子会社の概要 商号： NT販売株式会社 代表者： 代表取締役社長 長尾 直志 本店所在地： 東京都千代田区神田神保町3-5 設立年月日： 大正9年4月1日 事業内容： 電子材料・部品販売 従業員数： 106名 支店・営業所 国内 仙台市他5箇所 等： 海外 香港(全額出資子会社) 純資産： 430百万円(平成19年3月期) 総資産： 6,428百万円(平成19年3月期) 売上高： 16,329百万円(平成19年3月期) 経常利益： 92百万円(平成19年3月期) 当期純損失： 81百万円(平成19年3月期) (2) 取得株式数並びに金額 株数： 321,504株 (同社発行済み議決権株の51%) 金額： 408百万円 (3) 株式取得の目的 同社の営業力強化による更なる業容の拡大と当社グループ内のシナジー効果が期待できます。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		京セラ(株)	48,388	537
		ティーディーケイ(株)	40,200	410
		(株)T & Dホールディングス	39,100	317
		日本電気(株)	398,574	251
		(株)横浜銀行	281,000	246
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	148	158
		グンゼ(株)	216,000	147
		(株)京三製作所	261,025	117
		ニチコン(株)	72,000	114
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	78	103
		(株)みずほフィナンシャル・グループ	131	99
		その他37銘柄	1,139,779	694
		計	2,496,423	3,201

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		(投資信託受益証券) ダイワ・グローバル債券ファンド	45,289,090	48
		計	45,289,090	48

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期減価償却累計額 又は 減価償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,994	467	1,011	1,450	668	29	781
構築物	78	4	32	49	39	0	10
機械装置	103	0	54	49	45	0	3
車輛運搬具	5	—	2	2	1	0	0
器具備品	371	166	88	448	244	28	204
土地	1,915	100	303	1,712	—	—	1,712
建設仮勘定	2	—	2	—	—	—	—
有形固定資産計	4,470	738	1,495	3,713	1,001	58	2,712
無形固定資産							
電話加入権	17	—	2	14	—	—	14
のれん	14	32	—	46	22	15	23
ソフトウェア	258	37	—	295	199	50	96
その他	15	43	8	50	—	—	50
無形固定資産計	305	113	11	407	222	65	185
長期前払費用	46	14	17	42	29	8	13
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額 (百万円)	御殿山ビル	276	本社ビル	129
		川崎物流センター	60	その他	1
	減少額 (百万円)	横浜物流センター	525	本館	437
		営業センター	48	その他	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	195	107	59	94	148
役員賞与引当金	—	40	—	—	40
役員退職慰労引当金	117	11	—	—	128

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

種別	金額（百万円）
現金	4
預金	
当座預金	5,145
普通預金	449
定期預金	5,000
別段預金	1
小計	10,596
合計	10,601

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニッコウ電機(株)	4,042
日本信号(株)	101
アルゼ(株)	87
ナイルス(株)	83
(株)バンテック	80
その他	2,269
合計	6,665

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年4月	4,283
5月	1,125
6月	584
7月	540
8月	127
9月以降	4
合計	6,665

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
NECパーソナルプロダクツ(株)	9,003
エスアイアイ・マイクロテクノ(株)	3,100
富士通テン(株)	2,558
富士通(株)	2,125
NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	1,925
その他	17,093
合計	35,806

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
28,433	143,874	136,501	35,806	79.2	81.5

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品名	金額（百万円）
集積回路	4,355
半導体素子	995
回路部品	386
電子管	4,045
その他の電子部品	725
アッセンブリ製品	193
電子機器	41
合計	10,743

ホ. 未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
富士電機フィアス(株)	1,980
三菱UFJファクター(株)	1,005
三菱UFJ信託銀行(株)	550
みずほ信託銀行(株)	460
目黒税務署	257
その他	1,403
合計	5,658

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)内藤電誠町田製作所	157
ルビコン(株)	69
エプソントヨコム(株)	47
日本アビオニクス(株)	32
東静工業(株)	25
その他	175
合計	506

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年4月	166
5月	134
6月	104
7月以降	101
合計	506

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
NECパーソナルプロダクツ(株)	19,218
緑屋電気(株)	5,133
NECエレクトロニクス(株)	2,287
日本テキサス・インスツルメンツ(株)	876
陽耀電子股份有限公司	854
その他	7,239
合計	35,610

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、5,000株券 10,000株券および100,000株券の5種類
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 1枚につき200円 1. 喪失登録 1件につき10,000円 1. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第54期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

新光商事株式会社

取締役会 御中

事務所名 公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 石井 和人 印

公認会計士 大河原 恵史 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

新光商事株式会社

取締役会 御中

事務所名 公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月2日に、NT販売株式会社の株式を51%取得し、子会社とした。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

新光商事株式会社

取締役会 御中

事務所名 公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 石井 和人 印

公認会計士 大河原 恵史 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

新光商事株式会社

取締役会 御中

事務所名 公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月2日に、NT販売株式会社の株式を51%取得し、子会社とした。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。